



こどもの権利を学ぶ出前講座

実施日

令和8年2月5日

場所

好間第一小学校

クラス

4年1組・4年2組

参加人数

56名

テーマ

楽しみながら
こどもの権利を学ぼう



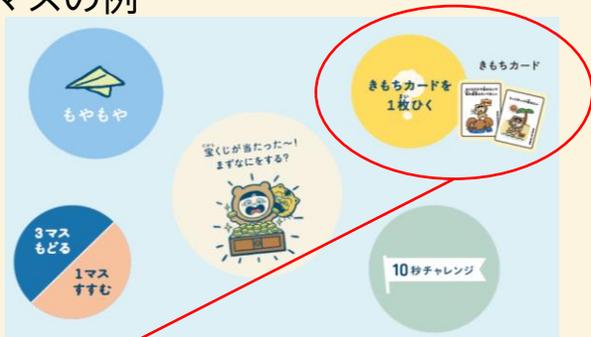
活動内容

教材 ① すごろく

すごろく本体



マスの例



きもちカード



きもちカードの例



教材 ② パスポート



こどもの権利について学べる冊子です。出前講座の最後に配布し、おうちの人と一緒に読んでもらいます。

すごろくでゴールを目指しながら、止まったマスの内容に合わせて、自分の意見を伝えたり、こどもの権利を学びます。

「きもちカードを1まいひく」のマスにとまったら、生活の中の「きもち」をきっかけに権利を学ぶ「きもちカード」を見て、自分の意見を伝えます。

主な意見

【きもちカード：おとなだけで決めないで私の意見もきいてほしい（意見をあらわす権利）】

- ・「こどもにも意見はあるんだぞー」と思う。
- ・親戚の集まりなどで、大人たちだけで決められると嫌だ。

【きもちカード：もっとゆっくり休みたい（休み、遊ぶ権利）】

- ・休みすぎると学校で友達に会えず遊べないので、今ぐらいの休みでよい。

【きもちカード：「勉強しなさい」っていわないで（休み、遊ぶ権利）】

- ・今まで言われているのに、急に言われなくなると、それはそれで不安になる。

【特別マス：宝くじが当たった～！まずはなにをやる？】

- ・感謝を込めて40万は親に渡す。それ以外は自分で使う。
- ・感謝を込めて全額親に渡す。

～出前講座を終えて～

自分の意見を伝えるだけでなく、友達のことを聞くことが上手で、普段から思いやりを持って生活している様子が伝わりました。大人に自分の意見をきいてほしいという思いや、意見をあらわす権利ってあるんだなという気づきもありつつ、宝くじが当たったらおうちの人に渡したいなど、優しさを感じられました。